

学校教育



1. 児童・生徒数

学務課

(1) 学級編制

市立小・中学校の学級編制については、毎年度、4月1日を基準日として、町田市教育委員会が定める「学級編制基準」に従い、行うことになっています。

町田市では、1985年度まで小・中学校全校において全学年が「45人学級」で編制されていましたが、小学校においては1986年度から、中学校においては1989年度から、それぞれ第1学年が「40人学級」となり、1991年度からは、小・中学校の全学年が「40人学級」で編制されることになりました。

以後、この「40人学級」での編制が続きましたが、2011年4月の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正に伴い、東京都教育委員会の「学級編制基準」が改正され、2011年度より、小学校の第1学年について、「35人学級」を編制することになりました。また、2012年度には小学校の第2学年についても「35人学級」の編制が可能となりました。

(2) 学級数及び児童・生徒数

2012年度の学級数及び児童・生徒数は、5月1日現在、小学校においては、通常学級735学級、児童数23,407人、特別支援学級51学級、児童数318人となっており、中学校においては、通常学級281学級、生徒数10,076人、特別支援学級31学級、生徒数205人となっています。(文部科学省「学校基本調査」より)

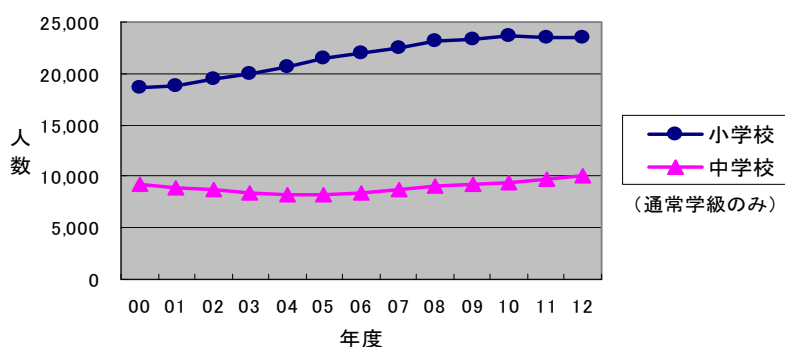
(3) 児童・生徒数の推移

市制が施行された1958年は、人口60,957人、小学校12校で児童数8,766人、中学校6校で生徒数3,460人でした。その後、高度経済成長期を迎え、都心から郊外へと人口移動がみられる中で、町田市は都心から比較的近距離であり、交通の利便性のあるベッドタウンとして注目され発展しました。とりわけ1960年代後半から1980年代前半にかけては、大規模集合住宅が相次いで建設され、急激な人口増加を生み、児童・生徒数は年々増え続け、児童数は1980年に36,928人(41校)、生徒数は1985年に17,689人(20校)と、それぞれピークに達しました(児童・生徒総数のピークは1982年の51,769人)。

その後も人口増加は続いているものの、出生率の低下等により、児童・生徒数は減少傾向となりました。

しかし、近年のマンション建設や宅地開発等により、児童数は2001年度、生徒数は2006年

児童・生徒数の推移(各年度5月1日現在)



度から再び増加傾向となりました。さらに、区画整理事業による市内周縁部の開発も進み、地域によっては急激に児童・生徒数が増加してきました。ただし、近年この増加傾向も一定の落ち着きを見せはじめています。

（４）学校選択制度

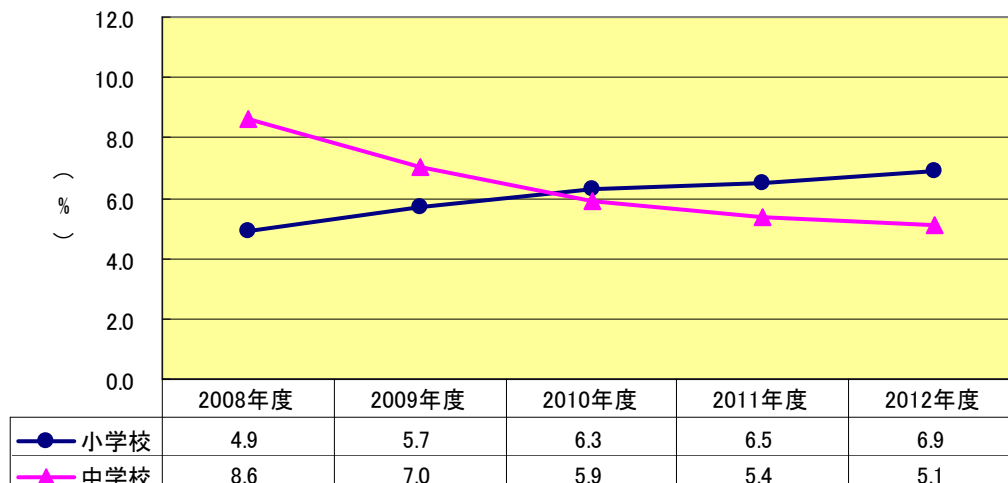
学校選択制度は、入学に際し、保護者やお子さんが自ら希望し指定校以外の小・中学校への入学を選択できる制度です。学校を選択できる対象学年は、翌年度に入学する新小学１年生、新中学１年生で、２年生以上の児童・生徒は対象になりません。また、町田市内全域の市立小・中学校から受入枠の範囲内で選択できます。町田市では２００４年４月入学者から実施し、多くの児童・生徒がこの制度により希望の小・中学校に入学しています。

２０１１年７月には、学校選択制度についての検証を行うため、学識経験を有する者、小・中学校長、小学校ＰＴＡ連絡協議会、中学校ＰＴＡ連合会、町内会・自治会連合会の各代表で構成された「町田市立小・中学校選択制度等検討委員会」を発足しました。計７回にわたり検討を行い、２０１２年３月に教育委員会へ報告書が提出されました。現在、教育委員会において、報告書の内容を精査し、制度改正等の検討を行っています。（２０１２年６月１日現在）

学校選択制度入学状況 （各年度入学時点） （人）

区分 \ 年度		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
新小学 1年生	入学児童数	4,018	3,844	3,891	3,715	3,732
	うち選択者数	195	219	246	241	259
新中学 1年生	入学生徒数	3,149	3,051	3,194	3,448	3,381
	うち選択者数	270	214	187	185	173

学校選択制度利用率



情報化、国際化が進み、急激な社会変化の中をたくましく生き抜くことのできる児童・生徒を育てることが重要です。この変化に対応するためには、生涯を通して学び続けていこうとする学習意欲の育成が大切であり、学校教育では十分な基礎学力をつけるとともに、課題を自らの力で発見し解決する能力や学んだことを生活に生かす力を高める必要があります。

（１）教科指導

① 理科教育—科学教育センター

児童・生徒の科学的態度・能力・技術の向上や創造力の育成を目的に、小学校は高学年を対象に、中学校は２年生から希望を募り、土曜日の午後に研究活動を行っています。

小学校は４月から翌年２月まで小山田南小学校を会場として実施し、中学校は６月から１２月まで、指導教員の所属する学校で持ち回りによって実施しています。

閉講式には、それぞれ研究の成果を発表しています。2011 年度の実施内容については教育センターのページで紹介しています。（p.39 参照）

② 外国語教育—外国語指導補助者の配置

英語教育の向上と国際理解教育の推進のため、外国語指導補助者（A L T）を 1987 年度から全中学校に配置しています。生徒は生きた英語と A L T と交流することで、英語学習の効果を高めるとともに、他国の文化の理解に役立てています。また、小学校では 2002 年度から全校に配置し、年間を通して A L T とふれあう体験活動を行っています。

2011 年度 外国語指導補助者（A L T）活動実績

	A L T 人数	時間数	1 校あたり平均
小学校	12 人	8,673 時限	206.5 時限
中学校	5 人	2,655 時限	132.7 時限

（２）領域指導

① 遠足（旅行）・集団宿泊的行事

町田市の宿泊施設である長野県川上村の自然休暇村や相原町の大地沢青少年センター等を利用して、移動教室を実施しています。恵まれた自然の中で体験を重視した様々な活動を行っています。

また、修学旅行や特別支援学級の宿泊訓練、教育課程に準じた活動として夏季休業中に林間学校等も行っています。



自然休暇村

② 安全指導

学校教育において、児童・生徒が安全でいきいきと活動できることが何よりも重要です。そのため、全教育活動を通して、生命の大切さを指導し、安全についての理解を図り、自ら進んで安全を守る能力と態度を育てるよう努めています。

○ 防災指導

市立小・中学校では、月1回の避難訓練日を教育課程に位置づけ、学校生活のあらゆる時間帯での地震・火災等を想定して、避難の方法や行動の仕方を確実に身につけさせるための訓練を行っています。

また、毎年9月1日の「防災の日」には、避難訓練も行っています。小学校では保護者への引き渡し訓練、中学校では下校計画に基づいて帰路の安全を確認の上、帰宅方面別に集団下校を行っています。

○ 交通安全指導

交通安全に関する知識・理解・態度の育成を図るために、都教育委員会発行の「安全教育プログラム」等を活用するなどして交通事故の防止に努めています。

通学路の点検及び改善については学校、PTA、市教育委員会が協力して行い、児童・生徒の登下校における安全確保を図っています。

(3) その他

○ 環境教育

私たちの生活は、環境との調和の上に成り立っています。しかし、現在、さまざまな環境問題が地球規模で発生しています。この問題を自分のこととして受け止め、自分のことから解決の方策を探り、実践していくことが大切です。

市立小・中学校では、総合的な学習の時間、各教科、特別活動、道徳などの学習で環境について積極的に取り上げ、さまざまな活動に取り組んでいます。

市内の小・中学校において、9割以上の学校が行った主な環境教育として次のような取組が挙げられます。

- ・ 人のいない教室の電気は消すなどの節電
- ・ 水道の出しっぱなしをしないなどの節水
- ・ 燃えるごみ、燃えないごみ等を分別
- ・ ごみの減量化（紙の回収・残飯の減量等）
- ・ 学校農園等で花や野菜などの栽培活動



節電の呼びかけ



緑のカーテン

3. 生活指導

指導課

すべての児童・生徒が家庭、学校、地域でいきいきと活動し、相互に信頼し合う温かい人間関係を築くことが児童・生徒の健全育成にとって大切なことです。このような環境により、一人一人の児童・生徒のもつよさや可能性を最大限に伸ばし、人格のよりよい発達が図られます。学校では校長がリーダーシップを発揮しながら、教職員が一体となって「生活指導」の充実を図っています。

（１）進路指導

児童・生徒が自己理解を深め、将来にわたる生き方を考え、主体的に進路を選択する能力と望ましい勤労観、職業観を身に付けることができるように指導内容、方法の改善、充実に努めています。中学校では、様々な職場を生徒が訪問し、そこで働く人から直接指導を受ける「職場体験」も実施しています。



花屋で職場体験中の中学生

（２）禁煙・薬物乱用防止に関わる指導

市立小・中学校では、健康教育の一環として、禁煙・薬物乱用防止に関わる指導に取り組んでいます。この時期の児童・生徒は心身ともに大きく成長します。その成長過程で喫煙することは、児童・生徒の健康を著しく害するばかりでなく、薬物乱用への足がかりとなる場合も少なくありません。

そこで各学校では、スライドやビデオを教材として、喫煙や薬物乱用が生命に関わる危険をはらんでいることを指導し、喫煙や薬物のない生活を送る態度を育てられるように配慮しています。



（３）生活指導補助者派遣

小学校に入学したばかりの新１年生が、スムーズに学校生活に慣れることができるように約２ヶ月間、学級担任の補助者として生活指導補助者を派遣しています。登下校の指導、学校での約束事や学習規律の徹底、清掃・給食・安全指導補助など、学級担任と打ち合わせを行いながら必要な指導の補助を行います。

4. 教育センター

指導課（教育センター）

町田市教育研究所及び教育相談所は、個別にそれぞれの事業を行ってきましたが、町田市の教育を一層充実・発展させるため、指導課教育センター係として組織を整理統合しました。2004年6月、旧忠生第四小学校新館側校舎建物のリニューアル工事の完成とともに町田市教育センターとしてスタートしました。

（１）施設概要

- 所在 町田市木曽東3-1-3
- 構造 鉄骨造 地上4階
- 施設面積 2,821.75㎡



（２）研究・研修部門

① 調査研究

教育課程や課題についての各種調査や研究、統計処理等を行っています。また、小学校3・4年生が使用する社会科副読本『わたしたちの町田』の改訂に伴う統計資料等を収集し、編集委員会とともに改訂作業を行っています。

② 各種研修会の実施

小・中学校教職員の資質や能力の向上のために、「授業力・教育課題研修会」、「特別支援教育に関する研修会」、「パソコン実技研修会」のほか、各種研修会を行っています。

[※2011年度実施状況は、p.51（8. 研修14～18番）に記載。]

③ 学校支援のための巡回訪問・指導の実施

新しい障がい教育・特別支援教育が2007年度から実施され、新年度への移行を円滑に図るため、特別な支援を要する児童・生徒に対するサポート体制の構築をしています。

これは、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒だけでなく、小・中学校の通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童・生徒も対象になります。

○ 特別支援教育専門家チーム

専門員（2～3名）による、授業参観後の事例相談や校内研修での特別支援教育についての講義などを開催しています。相談内容は、当該児童・生徒の発達障がいの状況や課題に関する意見や判断、当該児童・生徒に必要な支援、配慮等を踏まえた学習指導や生活指導の具体策、当該児童・生徒の保護者への支援にかかる方策、学校の組織的取組に関する改善策などについて指導・助言を行なっています。

○ 特別支援教育巡回相談員

通常の学級における特別な配慮を要する児童・生徒に関する各校の実態を把握し、該当児童・生徒への指導や管理職、特別支援教育コーディネーター、担任等への助言や、相談を受け

ます。

また、特別な配慮や支援を要する児童・生徒への指導について、専門家チーム、関係諸機関への連絡・相談を円滑に行なえるようにします。

○ 特別支援教育巡回指導員

心理系の大学院生や既卒者である指導員を月に2～4回学校に派遣し、通常学級に在籍する特別支援や配慮を要する児童・生徒に対する指導補助や心理的側面からの支援方法を協議します。

○ 特別支援学級専任相談員

通常学級に在籍し、特別な配慮が必要な児童・生徒への指導方法や対応についての助言を行います。また、特別支援学級の指導内容や方法について必要な助言を行います。

○ 教育アドバイザー訪問

初任から4年次までの全ての若手教員を対象に、授業観察を通じた訪問指導などを実施し、「授業力の向上」を図っています。



(3) 教育相談部門

① 教育相談の実施

市内の児童・生徒及び幼児の様々な教育上の問題について、専門の相談員が本人、保護者、学校・保育園・幼稚園関係者の相談に応じています。主な相談内容は、不登校、集団不適應、友人関係、発達の問題、学習に関すること、生活面に関することなどですが、その他、子どもの教育に関するあらゆる相談に応じています。

区 分	相談日時	場所	担当	問い合わせ・予約
来所相談	月～金曜日、第1・3土曜日 午前8時30分～正午 午後1時～午後5時 ※ 予約制	教育センター	心理 相談員	7 9 2 - 6 5 4 6
出張教育相談	「広報まちだ」にて お知らせ	市民センター (なるせ駅前、南、 鶴川、忠生、堺、 小山)	教職 経験者	
電話による 教育相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～午後4時30分		教職 経験者	7 9 2 - 6 5 4 8

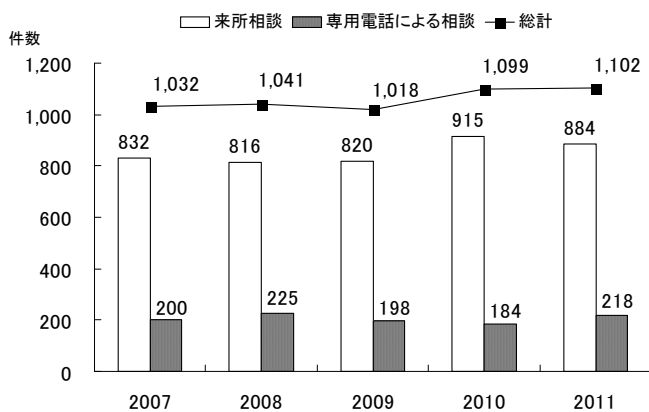
2011 年度 相談件数

相談内容	来所相談（出張相談含む）					電話 相談	合計 (件)
	就学前	小学生	中学生	高校生	その他		
不登校	1	107	157	43	5	48	361
発達障がい	8	149	31	2	1	27	218
育て方等	3	11	7	4	0	33	58
落ち着きなし	8	72	6	0	0	6	92
いじめ	1	7	3	0	0	12	23
学校等との関係	1	5	12	1	0	13	32
進路	3	14	6	0	1	13	37
知的発達	1	24	11	0	0	2	38
友人関係	1	9	0	1	0	8	19
反社会的行動	0	9	15	5	1	10	40
その他	9	86	21	9	13	46	184
合計	36	493	269	65	21	218	1,102

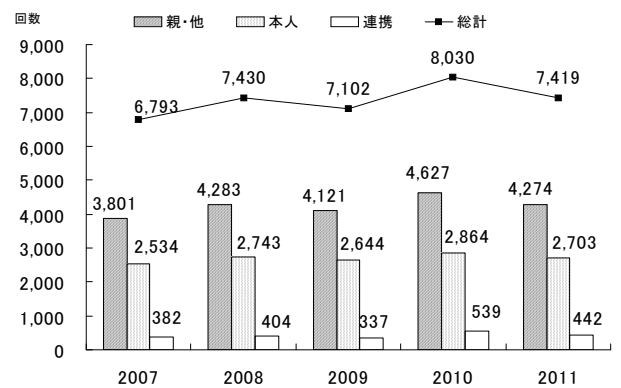
相談の対象年齢別割合（2011 年度）



相談件数の推移



相談回数（延）の推移



② 学校・関係機関との連携

学校、病院その他専門機関と連携を図り、相談活動を行っています。

子育て支援ネットワーク連絡会、町田第三中学校相談学級との連絡会など地域の各機関との連携を図るため、様々な会議に参加しています。

また、小・中学校の校内研修への教育相談講師派遣を行っています。

（４）小学校適応指導教室「けやき教室」

市立小学校に在籍する児童の中には、心理的な要因により学校へ行きにくい、または実際に登校できない状態にあるなどの児童がいます。そのような児童の学校復帰に向けた支援を目的として、2003年度に開設された教室です。

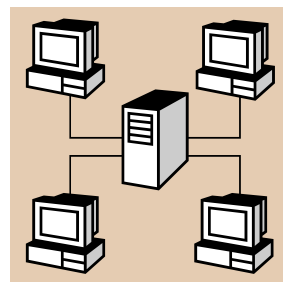
開設時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後3時までの間で、児童の状況によって保護者と相談の上、指導内容を決めていきます。指導内容は、社会性、協調性を育てるための体験的活動や学習内容の補充、生活リズムの調整、自信を取り戻すための励ましなど、一人一人の児童の実態に合わせて指導を進め、学校への復帰のための援助を行っています。

けやき教室通室児童数（正式入室児童）

年 度	人 数
2009 年度	12
2010 年度	10
2011 年度	12

（５）情報教育部門

2005年度を初年度として、全市立小・中学校と教育センターを結ぶネットワークシステムを構築し、学校におけるパソコン利用環境の整備を行っています。パソコンルームや教職員用パソコンなどの機器整備を始め、システム全体の運用管理及びシステムの利用サポートを行い、学校教育における情報通信技術の活用を推進しています。



（６）庶務部門

① 帰国・外国籍児童・生徒の日本語指導

教育センターでは、市立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒のうち、希望者に対して日本語指導を中心とする特別指導・相談を行っています。

2011 年度外国籍児童・生徒に対する日本語指導

区 分	人 数	時間数
小学校	16	582
中学校	8	447

② 教育資料等の整備・貸出

教育図書、教育資料の整備・保存及び所蔵資料の分析と教育図書の市内小・中学校への貸出しを行う。

③ 科学教育振興－科学教育センター

児童・生徒の科学的態度・能力・技術の向上や創造力の育成を目的に、小学校は高学年を対象に、中学校は2年生から希望を募り、土曜日の午後に研究活動を行っています。

運営及び内容については小学校と中学校の校長会が委託を受けて行っています。小学校は4月から翌年2月まで、小山田南小学校をメイン会場として、年に18回実施しています。中学校は7月から12月まで、指導教員の所属する中学校の持ち回りによって、年に10回実施しています。

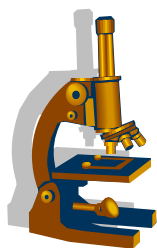
閉講式には、それぞれ研究の成果を発表しています。

2011年度 第52回 小学校科学教育センター年間計画の抜粋

テ ー マ	回数	内 容
開・閉講式、研究発表	3	オリエンテーション、研究発表会など
基礎研究	4	出前授業、研究課題の決定に向けての研究
自由研究	5	個人研究課題の追究
野外自然観察	6	大地沢、油壺、かしの木山などでの自然観察

2011年度 第49回 中学校科学教育センター年間計画の抜粋

テ ー マ	回数	内 容
開・閉講式、研究発表	2	オリエンテーション、研究発表会など
物理分野	2	出前授業（光センサー）、レンズカメラ実験
生物分野	3	免疫について、カエルの解剖、植物の観察
化学分野	2	液体窒素を使った実験、楽しい化学実験
地学分野	1	化石のレプリカづくり



（７）不登校による長期欠席の児童・生徒への支援体制

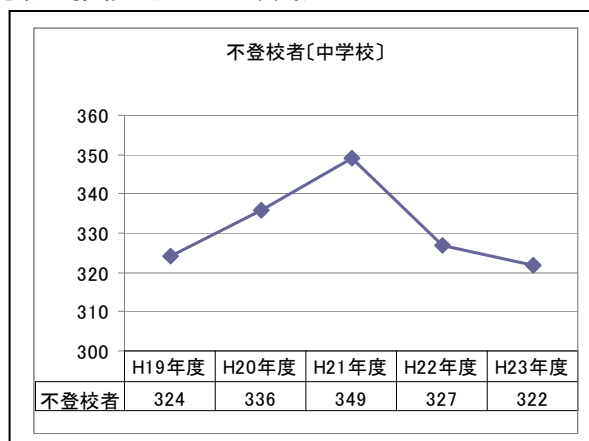
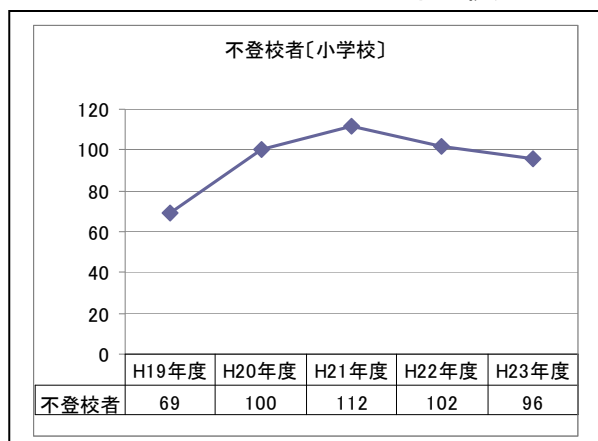
不登校問題は重要な教育課題の一つです。町田市では2009年度をピークに不登校による長期欠席（年度間30日以上欠席）の児童・生徒の人数は減少しています。

教育センターでは、学校から送付された不登校と考えられる児童・生徒の欠席連絡シート等を基に学校との連携を密にし、不登校未然防止のために初期対応の徹底を図っております。各学校においては、全教師で共通理解するように努める一方、家庭との連携を深めるため、家庭訪問を積極的に行っています。

また、市教育委員会では大学と連携して、インターネットを活用した「eラーニング」による学習支援を行っています。さらに、教育センターでの相談活動を通して専門的助言を行うとともに、小学生を対象にした適応指導教室「けやき教室」（教育センター内）や中学生を対象にした通級指導学級「相談学級」（町田第三中学校内）とも連携するなど、学校への適応を図っています。



不登校児童・生徒数の推移（過去5年間）



○ 「eラーニング」による学習支援

不登校児童・生徒への対応のための事業として、2007年度から桜美林大学と連携して、eラーニングによる学習支援を行っています。これは、不登校の児童・生徒が自宅等のパソコンを使い、インターネット上のドリル学習を進めるプログラムです。また、学習の過程で困ったことや質問がある場合には、メールを使って大学生に相談することができます。

2011年度は、児童・生徒、保護者の希望により73名分のID・パスワードを配付し、15名が継続利用しました。



5. 就学相談・特別支援学級

指導課

障がいのある児童・生徒も、健常児といわれる児童・生徒と共に学ぶことで、学習への意欲や社会性などをはぐくみます。健常児もまた、同じ社会の一員として認め合い、育ち合うことの意味について理解し、思いやりの心も身に付けていきます。

人間尊重の精神を基本に学校教育を進めている町田市では、通常の学級で学ぶ児童・生徒、特別支援学級に籍を置いてその障がいや発達に応じた指導を受け、ある教科や給食などを通常の学級での交流学习をする児童・生徒、また、一定の時間に教師の訪問を受ける視・聴覚障がいの児童・生徒など、いろいろな形での指導が行われています。

（１）児童・生徒の就学

障がいのある児童・生徒が、その程度や発達に応じた教育が受けられるよう、また、その就学手続きがスムーズに運ばれるよう就学相談を行っています。さらに、どのような教育が望ましいか、専門的、総合的立場から判断する機関として「町田市障がい児就学相談委員会」を設置しています。



① 就学相談

入学にあたり、児童・生徒の学校生活に不安を抱いている保護者から、毎年7～8月に就学相談会の申込みを受け付けています。また、就学後、その障がいの状況に変化が生じたときや、現在の学級に適応が困難となったときにも、保護者から随時相談を受け付けています。そして、就学相談委員会の所見をもとに、保護者や学校と連絡をとり、望ましい教育の場を考えていきます。

② 町田市障がい児就学相談委員会

学校、教育関係、福祉・保育関係、医療関係等の専門家により構成されています。児童・生徒の観察や診察、保護者との面接によって所見を出します。

（２）特別支援学級

1959年に町田第二小学校に、1961年には町田第一中学校に知的障がい学級を開設しました。その後町田市では、障がい児教育を教育行政の重要課題の一つとして位置付け、その推進に積極的に取り組んできました。その結果、現在までに小学校29校、中学校13校に特別支援学級（知的障がい、情緒障がい、肢体不自由、弱視、難聴、言語障がいの6種別の学級）が設置されています。



これらの特別支援学級には、障がいの種別により、固定制、通級制、巡回制の3つの指導形態があります。知的障がい、情緒障がい、肢体不自由の固定制学級では、校内の通常の学級との授業や学校行事での交流、他校の特別支援学級や特別支援学校との連合行事も盛んに行われています。

① 知的障がい・情緒障がい学級〈固定制〉

知的な発達に遅れがある児童・生徒を対象とした固定制の学級です。

この学級では、児童・生徒の障がいや発達に合わせて、個別学習やグループ学習により、基礎的な能力を身に付ける学習や身辺自立の練習など、きめ細かい指導をしています。

また、卒業後のことも考えて、社会適応のための学習や自立活動も行っています。

なお、軽度発達障がいの児童・生徒や不登校の児童・生徒を対象とした通級制の学級も開設されています。

② 肢体不自由学級〈固定制〉

脳性マヒや進行性筋萎縮症などにより身体に不自由がある児童・生徒を対象とした固定制の学級です。

この学級では教科学習のほか、理学療法士、作業療法士による自立活動も行っています。

③ 弱視学級〈巡回制〉

治療をしても、メガネをかけても十分な視力を得ることができない児童を対象とした学級です。

児童は平常、通常の学級で勉強していますが、週1～2回程度、その児童の学校に弱視学級の先生が巡回訪問し、拡大鏡やレンズを使用して物の見方など、視覚をとおして物事を理解するための視知覚向上練習や、運動能力及び表現力を向上させるための練習などを行っています。

④ 難聴学級〈巡回制〉

補聴器を使用しても話し声の理解が難しい児童・生徒を対象とした学級です。

児童・生徒は平常、通常の学級で勉強していますが、週1～2回程度、その児童・生徒の学校に難聴学級の先生が巡回訪問し、補聴器を使用しての聴能練習、発音の指導やグループ指導を受けています。

⑤ 言語障がい学級〈巡回制〉

口蓋裂（こうがいれつ）、吃音（きつおん）、ことばの発達の遅れなどのある児童を対象とした学級です。

児童は平常、通常の学級で勉強していますが、週1～2回程度、その児童の学校に言語障がい学級の先生が巡回訪問し、ことばや発音の指導等にあたっています。

⑥ 情緒障がい学級〈通級制〉

情緒の不安定や社会性の未発達のため、対人関係や集団への適応に困難を示す、文字や計算など特定の分野に発達の偏りがある、などの児童・生徒を対象とした学級です。

児童・生徒は平常、在籍校の通常の学級で勉強していますが、週1日程度、指定の情緒障がい学級設置校に通い、コミュニケーション能力を伸ばす、社会性を養うなどの指導を受けています。

2012 年度特別支援学級

《小学校》

2012 年 5 月 1 日現在

区 分	学級数	人数	学 校 名			
知的障がい・ 情緒障がい学級 《固定制》	49	304	町田第一 藤の台 南つくし野 忠生 小山	町田第二 本町田 鶴川第二 小山田南 小山ヶ丘	町田第五 南第二 鶴川第四 木曽境川 小山中央	南大谷 南第四 金井 七国山 相原
肢体不自由学級 《固定制》	2	14	町田第六	山崎		
弱視学級《巡回制》	1	7	本町田東			
難聴学級《巡回制》	2	14	本町田東	山崎		
言語障がい学級 《巡回制》	2	30	本町田東			
情緒障がい学級 《通級制》	34	310	町田第四 忠生第三	成瀬台 図師	南成瀬 小山中央	鶴川第三

※忠生第一小学校は、2011年9月1日より、忠生小学校に校名変更しました。

《中学校》

区 分	学級数	人数	学 校 名			
知的障がい学級 《固定制》	29	194	町田第一 成瀬台 山崎	南大谷 鶴川 堺	南 薬師	つくし野 忠生
肢体不自由学級 《固定制》	2	10	町田第一			
情緒障がい学級 《通級制》	10	81	町田第二	町田第三	小山	
難聴学級《巡回制》	1	4	町田第二			



(3) 連合行事

特別支援学級の児童・生徒は普段、少人数で指導を受けていますが、より大きな集団の中で交流することも必要です。そこで、いくつかの学級が連合して、宿泊学習、遠足、合同学習会等を実施しています。

2011 年度実績

行事名	実施日	人数	場 所	備 考
町田の丘学園 交流会	2011 年 5 月 10 日	250 人	町田の丘 学園体育館	中学校の特別支援学級と町田 の丘学園中学部の生徒が一堂 に会し、スポーツで交流してい ます。
マラソン大会	2011 年 11 月 2 日	250 人	陸上競技場	中学校の特別支援学級と町田 の丘学園中学部の生徒が、障が いの程度に応じて参加してい ます。
スポーツ交流会	2012 年 2 月 10 日	200 人	総合体育館	中学校の特別支援学級の生徒 が一堂に会し、スポーツで交流 しています。

(4) 進路一覧

中学校の特別支援学級で学んでいた生徒たちの中学校卒業後の進路一覧になります。

特別支援学級卒業生の進路一覧

進路 \ 年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
特別支援学校高等部	26	26	44	32	44	37	38	65
専修学校	2	3	1	1	2	0	3	3
職業訓練校	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉作業所	0	0	0	0	0	0	0	0
就職	0	0	0	0	0	0	1	0
高等学校	0	2	0	4	2	4	7	5
その他	0	0	0	0	1	3	2	1



6. 児童・生徒の文化・スポーツ活動 指導課

児童・生徒は学習活動や部活動等の時間における文化・スポーツ活動を通して日々自己を磨き、自己を高める活動を行っています。そして、その成果を各種大会で遺憾なく発揮し、優秀な成績を収めています。

（１）連合行事の開催

児童・生徒が日ごろの活動成果を発表する場として次のような連合行事を開催しています。

連合行事（2011 年度の実施内容）

行 事 名		実施日	場 所
小学校	合同音楽会	11/19～ 12/1	町田市民ホール
中学校	陸上競技大会	10/4	陸上競技場
	音楽会（吹奏楽）	7/26	町田市民ホール
	音楽会（合唱）	11/8	町田市民ホール
	演劇発表会	11/5～ 11/6	ひなた村



陸上競技大会

（２）町田市公立小・中学校作品展

毎年１月～２月に国際版画美術館で、日ごろの学習活動の成果を発表しています。小学校については書写と図画工作、中学校については美術作品を展示しています。



2011 年度 小学校図画工作展出品作品



2011 年度 中学校美術展出品作品

(3) 各種大会への参加助成

町田市を代表して生徒が、関東、全国等の文化・スポーツの各種大会に参加・出場する場合、教育委員会では、その費用を助成しています。

2011 年度参加費助成一覧

種目	大会名	学校名
演劇	2012 関東中学校演劇コンクール	南大谷中学校
合唱	第 78 回 NHK 全国学校音楽コンクール 関東甲信越ブロック大会	鶴川第二中学校
	第 78 回 NHK 全国学校音楽コンクール 全国コンクール中学校の部	鶴川第二中学校
	平成 23 年度「こども音楽コンクール」 東日本大会	鶴川第二中学校
	第 64 回全日本合唱コンクール全国大会	鶴川第二中学校
新体操	第 42 回関東中学校新体操大会	つくし野中学校
水泳	第 35 回関東中学校水泳競技大会	鶴川中学校
	第 51 回全国中学校水泳競技大会	つくし野中学校 鶴川第二中学校
ソフトテニス	第 23 回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会	金井中学校
	第 41 回関東中学校ソフトテニス大会	忠生中学校
体操	第 42 回関東中学校体操競技大会	南中学校
	第 42 回全国中学校体操競技選手権大会	南中学校
テニス	第 64 回関東中学生テニス選手権大会	鶴川第二中学校 町田第三中学校
	2011 年度関東中学校新人テニス選手権大会	忠生中学校
	第 38 回全国中学生テニス選手権大会	町田第三中学校
ハンドボール	第 20 回 JOC ジュニアオリンピックカップ ハンドボール大会関東地区予選会	南中学校
	第 20 回 JOC ジュニアオリンピックカップ 2011 ハンドボール大会	南中学校
陸上	第 39 回関東中学校陸上競技大会	鶴川第二中学校 金井中学校

7. 教育のための支援

学務課

保護者の経済的負担を軽減し、教育の振興を図るため、各種の支援を行っています。

(1) 就学援助

就学援助制度は、経済的理由により就学困難な家庭の子どもたちも等しく教育が受けられるよう援助を行うものです。

対象は、小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者で、生活保護受給世帯（要保護者）及びこれに準ずる程度に生活に困っている世帯（準要保護者）です。

2011 年度支給費目別支給額実績

支給費目	対 象					備 考
	要※	準※	学年	人数（人）	支給額（千円）	
学用品 通学用品費	×	○	小全学年	3,170	39,469	児童・生徒が通常必要とする学用品及び通学用品の購入費
			中全学年	1,799	40,032	
入学準備金	×	○	小1年	443	8,816	小・中学校に入学する児童・生徒が入学時に必要とする学用品及び通学用品の購入費
			中1年	577	13,213	
修学旅行費	○	○	小6年	0	0	児童・生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学科、記念写真代、医薬品代、旅行傷害保険料などの経費
			中3年	585	27,098	
校外活動費	○	○	小全学年	3,220	7,486	児童・生徒が遠足、社会科見学等に参加するため直接必要な交通費、見学科などの経費
			中全学年	1,368	3,354	
夏季施設費	○	○	小5・6年	1,236	20,517	小学5年生（移動教室を含む）、6年生（夏休み中に実施のもの）、中学1・2年生の宿泊を伴うもので、援助対象は修学旅行と同じ経費
			中1・2年	738	26,105	
通学費	○	○	小全学年	56	1,431	通学距離が概ね小学校1.5km、中学校2km以上で、公共の交通機関を利用して通学している児童・生徒の保護者に交通費の実費（定期代を上限）を補助します。ただし、特別支援学級在籍の児童・生徒については、距離は問いません（指定校変更者、区域外就学者、学校選択者を除きます）。
			中全学年	108	6,310	
給食費	×	○	小全学年	3,165	124,694	児童・生徒の給食費として、保護者が実際に負担した経費
			中喫食者のみ	943	30,325	
医療費	○	○	小全学年	132	225	児童・生徒が結膜炎、中耳炎、う歯など学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療に要する経費
			中全学年	44	95	

※要・・・要保護者

準・・・準要保護者

要保護・準要保護児童・生徒の推移と援助総額

年度	5月1日現在在籍 児童・生徒数(人)		認定者数(人)		受給率	援助総額(千円)
			要保護	準要保護		
07	小学校	22,835	308	3,229	15.5%	210,928
	中学校	8,764	177	1,574	20.0%	112,591
08	小学校	23,387	300	3,040	14.3%	200,389
	中学校	9,231	194	1,549	18.9%	123,488
09	小学校	23,672	329	3,027	14.2%	196,348
	中学校	9,399	222	1,571	19.1%	131,480
10	小学校	23,968	388	3,192	14.9%	203,817
	中学校	9,626	232	1,733	20.4%	146,145
11	小学校	23,811	397	3,341	15.7%	202,638
	中学校	9,931	255	1,760	20.3%	146,532

(2) 通学費補助制度

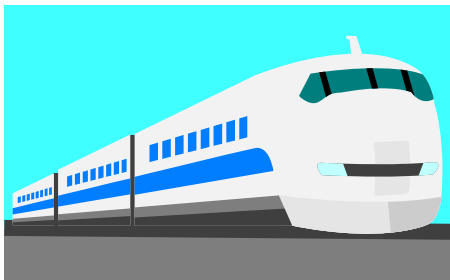
通学距離が概ね小学校 1.5 km、中学校 2 km以上で、公共の交通機関を利用して通学している児童・生徒の保護者に交通費の一部（1か月の定期代の2分の1）を補助します（指定校変更者、区域外就学者、学校選択者を除きます）。



（３）校外学習への補助事業

校外学習で使用するバス借上料や修学旅行の交通費を補助しています。

区分	対象	補助内容
集団宿泊行事	小学５・６年生 中学１・２年生	移動教室等にバス借上料を補助しています。
修学旅行	中学３年生	修学旅行に交通費を補助しています。
社会科見学	小学３年生	市内施設等を中心とした 社会科見学にバスを配車しています。



（４）奨学金制度

町田市では、「町田市奨学資金支給条例」を制定し、有用な人材を育成するため、高等学校または高等専門学校へ進学する方に、修学上必要な学資金を支給しています。

制度の概要

資格	・支給の日の１年前から引き続き市内に住所を有する保護者の子であること。 ・東京都内または神奈川県内に所在する高等学校等に在学すること。 ・成績優秀であること。 ・経済的理由により、修学が困難であること。 ・同種の奨学金を他から支給又は貸与等されていないこと。
支給	・支給金額（２０１２年４月１日現在） ８,７００円以内（月額） ・採用人員 ５０名以内

(5) 特別支援学級の就学奨励

小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図るため援助を行っています。

保護者の経済状況により、支給費目が異なります。

2011 年度支給費目別支給額実績

支給費目	小学校		中学校		備 考
	人数 (人)	支給額 (千円)	人数 (人)	支給額 (千円)	
学用品 通学用品費	171	2,126	108	2,479	児童・生徒が通常必要とする学用品及び通学用品の購入費
入学準備金	21	418	32	733	小・中学校に入学する児童・生徒が入学時に必要とする学用品及び通学用品の購入費
修学旅行費	—	—	40	1,859	児童・生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学科、記念写真代、医薬品代、旅行傷害保険料などの経費
校外活動費	162	503	106	356	児童・生徒が遠足、社会科見学等に参加するため直接必要な交通費、見学科などの経費
夏季施設費	47	780	23	781	小学5年生（移動教室を含む）、6年生（夏休み中に実施のもの）、中学1・2年生の宿泊を伴うもので、援助対象は修学旅行と同じ経費
通学費	193	1,857	101	3,183	公共の交通機関を利用して通学している児童・生徒の保護者に交通費の実費（定期代を上限）を補助します（指定校変更者、区域外就学者、学校選択者を除きます）。
給食費	170	6,359	77	2,499	児童・生徒の給食費として、保護者が実際に負担した経費
職場実習交通費 (中学校)	—	—	1	2	生徒が教育課程に従い学校長の管理のもとに、学校外の事業所等において職業教育のための実習に参加する場合の交通費
交流学习交通費	86	25	172	271	特別支援学校または他の小・中学校特別支援学級の児童・生徒と集団活動を行う場合の交通費
宿泊訓練費	266	1,963	193	3,485	特別支援学級の行事として行われる宿泊訓練に直接必要な交通費、宿泊費、見学科等
保護者付添通学費	12	552	3	49	通学に際し、児童・生徒に付添って保護者がバス・電車の交通機関を利用する場合の交通費（指定校変更者、区域外就学者、学校選択者を除きます。）
脳波検査料	—	—	2	7	医療機関において脳波検査を受けた場合の、保険診療の自己負担額

8. 研修・研究

指導課

「人格の完成」を目指す教育を支えているものは教員です。そのために、児童・生徒、保護者及び地域から信頼を得られるよう教師の資質の向上を常に図る必要があります。法令においても教員に対して絶えず自己研さんに励む責務を課すとともに、行政に対しても教員の研修の機会を付与する責務を課しています。町田市では、基本的な指導力及び専門的な指導力の向上を図るため、各種の研修を行っています。

(1) 研修

No.	研修名	回数	参加人数	研修の目的
1	校長研修	3	61	教育上の課題と経営の改善について、学校教育ばかりでなく広い視野で見つめ、学校経営に資するための研修を行っています。
2	副校長研修	3	61	副校長としての識見を高めるとともに、資質・能力の向上を図るための研修を行っています。
3	新任・転任校長・副校長研修会	1	18	町田市の教育の特徴や個人情報管理・情報公開について市の基準等の理解に資する研修を行っています。
4	新任副校長研修	1	11	副校長職について基本的理解を深めるとともに、実務取り扱いについての研修を行っています。
5	教務主任研修	3	61	教務主任の役割と教務経営のあり方を中心に、教務主任としての資質の向上を図るための研修を行っています。
6	生活指導主任研修	11	61	生活指導主任としての資質の向上のため、児童・生徒の健全育成のあり方について研修を行っています。
7	研究主任研修	3	61	研究主任としての資質の向上を図り、校内研究の充実を図る研修を行っています。
8	新任主幹教諭研修	2	49	主幹教諭としての役割を明確にし、その職務についての研修を行っています。
9	新任主任教諭研修	1	63	主任教諭としての役割を明確にし、その職務についての研修を行っています。
10	10年経験者研修・養護教諭研修	8	37	在職期間が10年に達した教諭及び養護教諭を対象に、11年目に行う研修です。内容は、「学習指導」「教員の服務」「人権教育」「教育法規」等です。
11	教育課題研修(5～9年次ニューリーダー研修)	8	54	新しい教育課題や町田市の教育課題に関する研究を通して、高い専門性を備えたニューリーダー教員を育成する研修を行っています。
12	2・3年次研修(授業づくり研修)	7	163	教材研究や指導案づくりの方法について、講義や演習を行っています。
13	初任者研修	12	162	法的研修体系による初任者対象の研修です。内容は、「センター研修」「課題別研修」「校内研修」「宿泊研修」です。
14	特別支援教育に関する研修(教育センター)	16	61	特別支援教育を推進するため、コーディネーター、学級主任、学級担任の資質・能力の向上を図る研修を行っています。
15	授業力・教育課題研修(教育センター)	37	59	桜美林大学、玉川大学と連携して、教科の専門性を高めるとともに、現在の教育課題への対応力を高める研修を行っています。
16	パソコン実技研修(教育センター)	15	20	校務や学習においてワープロ、表計算及びプレゼンテーションソフトなどを有効に活用するための研修を行っています。
17	理科実技研修(授業力・教育課題研修に含む)	4	20	理科の4分野における実験の基礎を身に付けるとともに、発展、応用についての研修を行っています。
18	市内施設視察見学研修(教育センター)	1	150	町田市への転任者や初任者に対して、市内の諸施設を紹介し、学習にも活用できる研修を行っています。

(2) 研究

① 研究推進校・研究校・小中一貫教育モデル校

研究主題を掲げ、全校体制で実践、研究にあたる学校を研究推進校に指定し、その研究費を助成しています。また、各教科等の指導法や評価についての研究を進める学校や、文部科学省、東京都教育委員会等の研究指定を受けている学校等を研究校に指定しています。2008 年度から市立全小・中学校で実施している小中一貫教育「町田っ子カリキュラム」及び地域型小中一貫教育モデル校を指定しています。モデル校は、先駆的にカリキュラムの試行や生活指導、学力向上に重点をおいた指導実践を行います。2012 年度の研究推進校・研究校及び小中一貫教育モデル校は次表のとおりです。

2012 年度研究推進校一覧

学校名	研究教科・領域	研究主題
町田第一小学校	体 育 (運動、健康教育)	自ら育む健やかな体 ～進んで運動する児童の育成～
町田第四小学校	道 徳	「たくましくしなやかな心」を育てる道徳教育
町田第五小学校	道 徳	自尊感情や自己肯定感を高め、 進んで実践しようとする子供の育成 ～人権教育の視点を踏まえた道徳の授業を通して～
町田第六小学校	算 数	わかる喜び、できる楽しさを感じる児童の育成 ～算数科における、学び合いの指導の工夫～
南第四小学校	体育・保健 を重点に	運動の楽しさや喜びを味わい、 意欲的に実践する力を身に付ける体育学習 ～一人一人のよさをつなげる体育学習の工夫～
鶴川第二小学校	音楽科・国語科 算数科・理科	論理的思考力・判断力・表現力を育てる学習指導過程 ～言語を充実した指導法の工夫～
木曽境川小学校	国語・芸術教科	自分の思いを伝える子供の育成 ～「書くこと」の指導を通して～
七国山小学校	国語・算数 を中心	どの子にも「わかる・できる」授業作り ～授業のユニバーサルデザインを取り入れた指導の工夫～
小山ヶ丘小学校	体育科 保健・食育	意欲的に運動に取り組み、できる喜びを味わう子の育成 ～技能の習得と体力の向上をはかる指導法の工夫～
町田第一中学校	各教科	学ぶ意欲の定着を目指した「考える力」の育成 ～各教科の特性を生かした取組から～

2012 年度研究校一覧

学校名	研究教科・領域	研究主題
町田第二小学校	国 語	自分の思いや考えを豊かに表現する力を育てる指導の工夫 ～国語科を中心に～
南第二小学校	理科・生活	自ら考え、共に学び合う子の育成 ～科学的な思考力を培う指導法の工夫～
つくし野小学校	体 育	生きる力を育む心と体の健康づくり ～運動の楽しさやできる喜びを味わう体育学習～
南つくし野 小学校	体 育	たくましい心と体をはぐくむ ～体育・保健指導を通して～
鶴川第三小学校	社会科・生活科	楽しく学び、考え表現する力を育む ～社会科・生活科を通して～
大蔵小学校	各教科	関わりを大切にする子の育成 ～「聞く」「話す」「交流」活動を通して～
小山小学校	生活科 総合的な学習の時間	地域に学び、地域に生きる小山っ子 ～生活科・総合的な学習の時間を通して～
町田第三中学校	各教科・領域 他	学習習慣の定着による学習意欲と学力の向上
鶴川中学校	各教科・領域 他	施設の特徴を生かした学習環境の整備
堺中学校	各教科・領域 他	「こころの悩み」の理解と早期解消を進めるために ～メンタルヘルスリテラシーの育成を目指して～



2012 年度 小中一貫モデル校一覧

小 学 校	中 学 校	活 動 内 容
本町田小学校 忠生第三小学校	町田第三中学校	小・中学校連携による、生活指導に重点をおいた 指導実践
小山田小学校 小山田南小学校	小山田中学校	
鶴川第四小学校	真光寺中学校	
藤の台小学校 本町田東小学校	薬師中学校	

② 各種研究活動

○ 教育研究会

市立小・中学校の教員で組織されている研究会は、各教科・領域の研究を進めています。そして、この活動を強力に援助するための助成事業を行っています。

○ 校内研究

各小・中学校では、教員の資質向上及び各学校の課題解決のため、自主的に研究主題を設定して校内研究を進めています。この研究を集約するために研究推進校に応募する場合が多く、また、教育委員会でも奨励しています。

○ 各種委員会

教育委員会に各種委員会を設置し、町田市の教育の充実・発展を期して教育内容・方法に限らず、幅広い分野での研究を行っています。委員会には、「特別支援教育推進委員会」や「人権教育推進委員会」等があります。

○ 東京教師道場

東京教師道場は、経験豊かな教員が助言者となり、選ばれた若手教員（部員）の「授業力」の向上及び他の教員を指導する資質・能力の育成を図ることを目的に 2006 年 4 月に始まった東京都教育委員会の制度です。

授業研究や研究協議を通して、部員の授業力のみならず、助言者自らの資質・能力の向上も期待されています。部員は 2 年間にわたって継続的に研修を受け、将来の「授業力」のリーダーとなります。

町田市から 6 名の教員がリーダーとして、20 名の教員が部員として推薦され、授業をよりよいものに改善するための視点や具体的な方法を学び、積極的に研修を進めています。



9. 学校保健

保健給食課

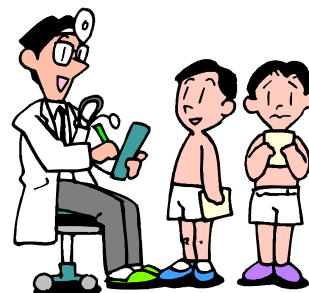
学校保健は、健康診断やその他の検査を通して子どもたちの健康の保持・増進を図るという“保健管理”と、子どもたち自身に健康診断などの意義や目的を認識してもらい、自らが健康を守るという意識を育てていく“保健教育”を目的として実施しています。

(1) 各種診断・検査

全児童・生徒を対象に身体測定、内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科の検診に加え、心臓病、腎臓病、結核などの検診を実施。病気の予防と早期発見に努めています。

2011 年度 身体計測平均値（市・都・全国平均値比較）

種別	性別	年 齢 項 目	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
身長 (cm)	男	町田市平均	116.3	122.2	127.8	132.9	138.4	144.4	151.5	159.5	165.4
		都 平 均	117.1	123.2	128.6	134.4	138.6	146.3	153.1	159.9	165.8
		全国平均	116.6	122.6	128.2	133.5	138.8	145.0	152.3	159.6	165.1
	女	町田市平均	115.2	121.2	127.1	133.1	139.9	146.6	151.9	155.3	156.8
		都 平 均	115.7	121.8	127.8	133.9	140.1	146.5	152.5	155.5	157.3
		全国平均	115.6	121.6	127.4	133.5	140.2	146.7	151.9	155.0	156.6
体重 (kg)	男	町田市平均	21.1	23.5	26.5	29.7	32.9	37.2	42.5	47.8	53.9
		都 平 均	21.4	24.2	27.2	30.5	33.3	39.2	43.7	49.2	54.5
		全国平均	21.3	24.0	27.0	30.3	33.8	38.0	43.8	49.0	54.2
	女	町田市平均	20.5	23.0	25.9	29.4	33.3	38.1	42.8	46.8	49.5
		都 平 均	20.8	23.4	26.4	29.6	33.6	38.2	43.2	47.0	50.1
		全国平均	20.8	23.4	26.4	29.8	34.0	38.8	43.6	47.1	49.9
座高 (cm)	男	町田市平均	64.5	67.4	70.1	72.4	74.6	77.2	80.3	84.3	88.1
		都 平 均	65.0	68.0	70.4	73.0	74.7	78.2	81.6	84.9	88.3
		全国平均	64.9	67.7	70.2	72.6	74.9	77.6	81.2	84.9	88.1
	女	町田市平均	64.0	67.0	70.3	72.5	75.6	79.0	81.8	83.6	84.8
		都 平 均	64.4	67.3	70.1	72.8	75.7	79.1	82.3	84.1	85.3
		全国平均	64.4	67.2	69.9	72.7	75.9	79.2	82.1	83.9	84.9



2011 年度 定期健康診断疾病状況

項 目				男		女	
				小	中	小	中
在 籍 者 数				12,311	5,112	11,512	4,808
受 診 者 数				12,275	5,033	11,479	4,722
栄養状態	(1)栄 養 不 良			2	3	6	2
	(2)肥 満 傾 向			172	47	104	38
脊柱胸郭	(1)脊柱側わん症・脊柱異常			12	14	21	31
	(2)胸 郭 異 常			12	12	13	5
視 力	裸眼視力	裸眼視力測定者 (1)～(4)の合計		12,110	4,846	11,266	4,353
		(1)1.0以上		8,867	2,590	7,546	1,835
		(2)1.0未満 0.7以上		1,267	528	1,368	480
		(3)0.7未満 0.3以上		1,146	784	1,319	867
		(4)0.3未満		830	944	1,033	1,171
		裸眼視力測定者のうち眼鏡・コンタクト装用者		785	899	1,037	1,254
	眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者			161	213	204	355
眼 疾患	受 診 者			12,246	5,013	11,450	4,709
	(1)伝染性眼疾患			0	1	0	0
	(2)アレルギー性眼疾患			400	231	329	161
	(3)その他の眼疾患			220	58	183	39
聴 力	受 診 者			8,190	3,408	7,512	3,161
	難 聴			44	14	43	19
耳鼻咽喉疾患	受 診 者			12,256	5,003	11,465	4,689
	(1)耳疾患			968	442	925	240
	(2)ア アレルギー性鼻疾患			1,407	803	836	600
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患			1,020	250	573	124
	(3)口腔咽喉頭疾患			66	22	51	9
皮膚疾患	(1)伝染性皮膚疾患			8	0	4	1
	(2)アレルギー性皮膚疾患			566	211	435	213
結 核	受 診 者			12,271	5,052	11,488	4,747
	(1)結核患者			1	0	0	1
	(2)精密検査対象者			11	3	18	5
心臓	受 診 者 (心電図検査)			1,922	1,801	1,830	1,674
	(1)心臓疾患			93	38	73	34
	(2)心電図異常			22	35	15	27
検 尿	受 診 者			12,262	5,018	11,484	4,700
	(1)尿蛋白検出			35	179	65	78
	(2)尿糖検出			8	5	7	7
寄生虫卵保有	受 診 者			6,099	0	5,576	0
	寄生虫卵保有者			18	0	14	0
その他	(1)気管支喘息			923	293	566	210
	(2)腎臓疾患			13	12	10	11
	(3)その他の疾病・異常			125	64	94	45
歯 科	(1)歯科受診者			12,248	5,011	11,458	4,688
	(2)う歯・要観察歯	乳歯又は永久歯のう歯	ア 処置完了者	3,755	1,229	3,517	1,248
			イ 未処置歯のある者	2,817	1,106	2,530	1,077
		ウ 永久歯のう歯経験者		1,968	2,095	2,152	2,155
		エ 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者		1,068	842	1,355	949
	(3)歯肉の状態	ア 歯周疾患		232	225	123	112
		イ 歯周疾患要観察者		868	796	650	529
	(4)歯列・咬合の異常			327	200	300	130
	(5)顎関節の異常			12	4	10	5
	(6)その他の歯・口腔の疾病・異常			236	29	191	23
	(7)永久歯のう歯の内容 (小学校第6学年及び 中学校第1学年のみ)		ア 未処置歯数 (D)	410	665	534	810
			イ う歯による喪失歯数 (M)	0	0	0	0
			ウ 処置歯数 (F)	951	1,212	1,062	1,365

① 結核検診

2003 年度より市立小・中学校の児童・生徒全員を対象に、問診票を使用して精密検査の対象者を選別し、必要な場合に重点的に精密検査を実施しています。

2011 年度 結核検診状況

(単位：人)

区 分	対象者	問診調査 実 施 者	結核対策 委員会要 検討者数	精密検査対象者数		精密検査受検者数			結果 異常の あった 者
				X 線撮影	ツベルクリン 反応検査	X 線撮影	ツベルクリン反応検査	X 線撮影	
小学校	23,811	23,776	84	28	2	28	2	0	0
中学校	9,931	9,851	17	9		8			0
合 計	33,742	33,627	101	37	2	36	2	0	0

② 心臓検診

小学 1 年生と中学 1 年生全員と、校医が必要と認めた他学年の児童・生徒に心電図、心音図による検査を行っています。

2011 年度 心臓検診状況

(単位：人(%))

区 分	対象者	一次検診				二次検診	
		受診者数	異常なし	病院管理者数	要二次検診者 ※	受診者数	要病院 受診者数
小学校（1 年生）	3,760	3,749	3,665	47	37（1.0）	35	11
〃（その他）	20,051	51	42	2	6（11.8）	6	1
小学校 小計	23,811	3,800	3,707	49	43（1.1）	41	12
中学校（1 年生）	3,521	3,495	3,391	32	68（1.9）	57	4
〃（その他）	6,410	41	32	0	7（17.1）	3	0
中学校 小計	9,931	3,536	3,423	32	75（2.1）	60	4
合 計	33,742	7,336	7,130	81	118（1.6）	101	16

※要二次検診者率は一次検診受診者数に対するもの

③ 尿（腎臓）検査

児童・生徒全員に尿検査を実施しています。

2011 年度 尿検査状況

(単位：人(%))

区分	対象者	一次検査		二次検査	
		被検査者	陽性者 ※	被検査者	陽性者
小学校	23,811	23,774	301（1.27）	281	102（0.43）
中学校	9,931	9,775	577（5.90）	532	148（1.51）
合 計	33,742	33,549	878（2.62）	813	250（0.75）

※陽性者率は一次被検査者数に対するもの

④ ギョウ虫検査

小学校の低学年（1年生～3年生）の児童に実施しています。

2011年度 ギョウ虫検査状況

（単位：人（％））

区分	一次検査			二次検査	
	対象者	被検査者	陽性者 ※	被検査者	陽性者
小学校	11,681	11,719	35 (0.3)	30	0 (0.0)

※陽性者率は一次被検査者数に対するもの

⑤ 貧血検査

中学1年生の女子を対象に実施しています。

2011年度 貧血検査状況

（単位：人（％））

区分	対象者	被検査者	異常なし	要 経過観察 精密検査
中学校 1年女子	1,691	1,472	1,310	98 (6.6)
2年女子	1,608	72	37	26 (36.1)
3年女子	1,522	28	12	14 (50.0)
合 計	4,821	1,572	1,359	138 (8.8)

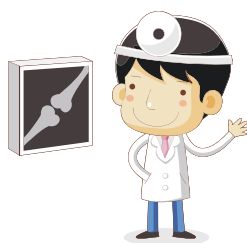
※要経過観察・精密検査の比率は被検査者数に対するもの

（２）学校環境衛生の確保

子どもたちが良好な環境の中で学習できるように、教室の照明等の検査、飲料水・プールの水質検査などを実施しています。

（３）町田市学校保健会

町田市学校保健会は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、養護教諭、栄養士によって構成されています。市立小・中学校における学校保健の研究及びその普及のため積極的な活動をしています。



（４）日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センターでは、学校安全の普及・充実を図るとともに、学校管理下における子どもたちの負傷、疾病などに対して給付を行う災害給付制度を設けています。町田市では、児童・生徒全員がこの制度に加入しており、その共済掛金を公費で負担しています。

2011年度 日本スポーツ振興センター加入及び給付状況

区分	加入状況（人）	給付状況	
		給付件数（件）	給付額（円）
小学校	23,811	1,749	8,207,002
中学校	9,931	1,618	12,762,329
合 計	33,742	3,367	20,969,331



町田市の学校給食は、1947 年 12 月に町田小（現町田第一小）で週 1 回のみそ汁給食が始まりました。1955 年から徐々に完全給食に移行し、1963 年に鶴川地区に最初の共同調理所（1979 年廃止）が設置されて、全小学校で完全給食が実施されるようになりました。現在、小学校 42 校で単独校方式の完全給食を実施しています。中学校においては、弁当併用外注方式により、給食を希望する生徒に対し業者が調理した給食を提供しています。また、2012 年度から武蔵岡中学校は、大戸小学校との小中一貫校化（小中一貫ゆくのき学園）に伴い、自校調理による完全給食を実施しています。献立は、市の栄養士が、国・都で定める学校給食摂取基準及び食品構成に基づいて作成しています。

（１）学校給食の指導目標

現在の学校給食は、学習指導要領で、特別活動の中の学級活動に位置付けられています。給食の指導にあたっては、食事の正しいあり方を体得させるとともに、食事を通して好ましい人間関係を育て、児童の心身を健全に発達させることを目標にしています。

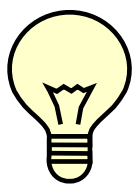
（２）学校給食の栄養内容

栄養管理は、国の学校給食摂取基準をもとに町田市独自の食品構成によって行っています。

献立は、安全なもの、自然なもの、手作りのものをモットーに各学校の栄養士が作成しています。

（３）学校給食の衛生管理

学校給食は、安全性の確保に特に注意し、保健所と学校薬剤師の協力を得て、衛生検査や調理員等の研修会等を開催しています。1973 年度からは食品の細菌、添加物、農薬等の検査を実施しています。また、現在は給食室のドライ運用を進めています。



※ドライ運用とは・・・

給食調理施設の床に水や食品をこぼさずに、乾いた状態で調理や洗浄作業をおこなうことです。高温多湿による細菌やカビの繁殖を抑制できたり、床からの跳ね水による食品への食中毒菌の二次汚染を防いだりすることができます。

（４）学校給食施設の整備

給食施設の整備は、衛生管理の徹底、作業能率・安全性の向上を目標に実施しています。

大型備品としては、食器洗浄機、食器消毒保管庫、牛乳保冷库等を年次計画に基づいて更新しています。

2011 年度 主な学校給食施設の整備状況

学 校	整 備 内 容
町田第二小学校	給食室改修工事による調理施設・機器の整備・買い替え
町田第六小学校	給食室改修工事による調理施設・機器の整備・買い替え
南大谷小学校	ガス立体自動炊飯機の整備
成瀬中央小学校	ガススチームコンベクションオーブンの整備
三輪小学校	ガス立体自動炊飯機の整備
その他の学校	大型冷蔵庫・高速度ミキサー・フードスライサー等の買い替え

(5) 町田市学校給食問題協議会

町田市学校給食問題協議会は、1983 年 4 月に市民の直接請求に応じて設置されました。この協議会は、町田市の学校給食の望ましいあり方を確立するために、食事内容、食品の安全性、食生活のあり方、給食費等の諸問題を協議し、学校給食事業の適正かつ円滑な運営に寄与しています。

小学校給食費保護者負担額 1 食単価表示

学年 金額	1・2 年生	3・4 年生	5・6 年生	中学生
月 額	3,600 円	3,800 円	4,000 円	300 円× 各月給食回数
1 食単価	215 円	225 円	240 円	300 円

学校給食摂取基準

区 分	栄 養 量			
	児童(6～7 歳)	児童(8～9 歳)	児童(10～11 歳)	児童(12～14 歳)
エネルギー(Kcal)	560	660	770	850
たんぱく質(g) 範囲	16 10～25	20 13～28	25 17～30	28 19～35
脂 質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の 25～30%			
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2 未満	2.5 未満	3 未満	3 未満
カルシウム(mg) 目標値	300 320	350 380	400 480	420 470
鉄 (mg)	3	3	4	4
ビタミン A(μgRE) 範囲	130 130～390	140 140～420	170 170～510	210 210～630
ビタミン B1(mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミン B2(mg)	0.4	0.5	0.5	0.6
ビタミン C (mg)	20	23	26	33
食物繊維 (g)	5.5	6.0	6.5	7.5

2012 年 4 月献立例 小学校 (抜粋)

	献立名	食 品 名			献立メモ
		赤 (血や肉を作る)	黄 (熱や力のもと)	緑 (体の調子を整える)	
16 月	麦ごはん・豆腐の中華煮 芋入りナムル・くだもの 牛乳	牛乳・豆腐・豚肉 うずらのたまご	米・麦・じゃが芋 ごま油・ごま 上白糖	人参・青梗菜・もやし たけのこ・白菜・長葱 きゅうり・生姜・いちご	「芋入りナムル」 じゃが芋は千切りにし、油で揚げます。 「野菜たっぷりカレー」 名前通り野菜をたくさん使ったカレーライスです。いづれもよく、スパイシーな香りとともに、見た目にも食欲をそそる一品です。 「若草団子」 白玉粉・上新粉 よもぎ・絹豆腐を混ぜ、一つひとつ心を込めて作ります。
17 火	ミルクパン・牛乳 魚のマヨコーン焼き ごま粉ふき芋・野菜スープ くだもの	牛乳・鮭・チーズ 鶏肉	パン・マヨネーズ じゃが芋・ごま	人参・小松菜・パセリ キャベツ・玉葱・もやし ホールコーン・美生柑	
18 水	野菜たっぷりカレー・牛乳 ほうれん草のサラダ 手作りデザート	牛乳・豚肉・寒天 乳酸菌飲料	米・油・じゃが芋 バター・小麦粉 ごま・上白糖	人参・トマト・ピーマン パプリカ・ホールコーン 玉葱・ほうれん草・大根 生姜・黄桃(缶)	
19 木	きつねうどん・竹輪の磯辺揚げ 野菜の昆布和え・牛乳 手作り若草団子	牛乳・油揚げ・豚肉 竹輪・祖のり・卵 塩昆布・豆腐 きな粉	うどん・小麦粉 油・白玉粉・上新粉 上白糖	人参・小松菜・よもぎ 長葱・玉葱・キャベツ きゅうり・大根	
20 金	たけのこごはん おびてん じゃが芋のみそ汁 野菜のアーモンド和え・牛乳	牛乳・鶏肉・油揚げ 豆腐・卵・いわし とびうお・みそ だいず	米・上白糖・油 じゃがいも アーモンド	たけのこ・人参・小松菜 小葱・玉葱・キャベツ もやし・絹さや	



20日(金)
のメニュー



新鮮なたけのこ、鶏肉、にんじんなどが入った、たけのこごはんです。たけのこは、春の日本料理に欠かせない季節感のある食材です。

「おびてん」は宮崎県の郷土料理です。魚のすり身に、豆腐、塩、酒、みそを入れてよくねり、舟型や木の葉型に成型して、油で揚げます。

じゃがいも、人参、玉葱などが入った、具だくさんのみそ汁です。

2012 年 4 月献立例 中学校 (抜粋)

	献立名	食 品 名			栄 養 価	
		血や肉を作る		熱や力のもと		
25 水	ペーパーパン（黒糖＆ナン） フィッシュフライ・ スパゲティソース カレーミート 果物 ひじきのサラダ 牛乳	シルバー たまご ベーコン 豚挽き肉 大豆	牛乳 ひじき	ナン 黒糖パン パン粉 砂糖 スパゲティ じゃがいも 砂糖 有塩バター 米ぬか油 サラダ油	ブロッコリー にんじん 玉葱 えのきだけ グリーンピース とうもろこし にんにく しょうが	エネルギー 842kcal たんぱく質 37.7 g 脂質 30.2 g 食塩相当量 4.0 g
26 木	わかめごはん 肉じゃがカレー風味 ししゃものチーズフライ キャベツとじゃこのサラダ 若草団子 牛乳	豚こま肉 うずら卵 たまご ゆで小豆	牛乳 炊き込み わかめ ししゃも 粉チーズ シラス干し	精白米 じゃがいも つきこんにやく 三温糖 薄力粉 パン粉 ゴマ ゴマ油 サラダ油	にんじん ミニトマト 小松菜 しょうが 玉葱 グリンピース とうもろこし きゅうり キャベツ	エネルギー 902kcal たんぱく質 32.4 g 脂質 20.2 g 食塩相当量 2.9 g



26日(木)
のメニュー



春が旬のよもぎのお団子に、ゆで小豆をかけました。

ししゃもに粉チーズとパン粉をまぶして揚げます。カルシウムたっぷりで、生徒にも人気のメニューです。

カレー風味の肉じゃがです。肉じゃがは生徒にも人気のメニューです。町田市のHPでもレシピの紹介をしています。

学校施設は、単に教育の場を提供するのみならず、児童・生徒の成長、発達そのものに深くかわるものであり、豊かな人間性を育む環境として極めて重要です。既存の施設を良好に維持し、安全性、耐久性を確保することはもちろんのこと、新たな時代に向けて教育内容や方法が多様化する中で、それに対応した施設づくりを進めていかなければなりません。

（１）学校施設の現状

1950年代後半の東京への人口集中に伴い、市域へも都市化の波が押し寄せ、1960年代から公団・公社をはじめとする大規模な宅地開発が進みました。その結果、児童・生徒数の急激な増加をもたらした、学校建設が市政の緊急かつ重要な課題となりました。こうして、既存の木造校舎の鉄筋化、体育館・プールの整備とあわせ、“新增改築の緊急時代”を迎えることになったのです。

1965年4月には、小学校16校、中学校6校であったものが、約20年の間に、小学校28校、中学校14校が新設されました。こうした集中的な学校建設は、施設の老朽化も一斉に進行することを意味しており、町田市の特徴の一つでもあります。

急激な増加をみせた児童・生徒数は、人口増加の鈍化や出生率の低下などにより、児童は1980年、生徒は1985年をピークに減少していましたが、児童数は2001年度から、生徒数は2006年度から再び増加に転じています。以前生じた余裕教室を再利用して対応していますが、それだけでは対応できず、校舎を新增築する学校も出てきています。

（２）学校施設の整備

施設の機能を維持し、耐久性を確保するために、屋上防水工事や電気設備の改修、その他の維持補修工事、老朽化が進んでいる体育館・プールの改修等、教育環境を向上させるための事業を進めています。また、児童・生徒数の急増に対応するために教室整備を行っています。

耐震補強工事が2010年度に完了し、市立小・中学校の耐震化率100%が達成されました。今後は教室等学習空間の整備やトイレ改修を行い、児童・生徒が一日の大半を過ごす学校施設の充実を図っていきます。また、2011年度には小中一貫教育や連携の取り組みをより一層進め、学校教育の充実を図るため、大戸小学校と武蔵岡中学校を児童・生徒及び小・中学校の教職員が合同校舎を使用する町田市初の合同校舎型小中一貫校として整備し、「小中一貫ゆくのき学園」として2012年4月に開校しました。



「小中一貫ゆくのき学園」

2011 年度の主な整備実績

工事内容	小学校	中学校
トイレ改修事業	鶴間小学校 鶴川第二小学校 金井小学校	真光寺中学校
普通教室空調機設置事業		市立中学校 15 校
校庭芝生化事業	忠生小学校 藤の台小学校 南大谷小学校	
中学校新設事業		小山中学校（2 年度目）
小中一貫整備事業	大戸小学校	武蔵岡中学校
防音事業	町田第四小学校（2 年度目） 南第三小学校（2 年度目） 町田第五小学校（1 年度目）	薬師中学校（1 年度目）

（３）学校新設事業

児童・生徒の増加による大規模校化を解消し、学校規模及び運営の適正化を図るため、学校新設事業を進めてまいりました。2005 年 4 月に「小山ヶ丘小学校」、2009 年 4 月に「図師小学校」、2010 年 4 月に「小山中央小学校」が開校しました。これにより市立小学校数は 42 校となりました。

2012 年 4 月には「小山中学校」が開校し、市立中学校数は 20 校となりました。敷地の段差を活かし、南側に保存緑地を擁した自然豊かな多摩丘陵の眺望と木々の緑の景観を楽しめる教室配置となっています。また、太陽光発電、中水利用を行うことで環境負荷の低減を図っています。



小山中学校保存緑地側からの図



小山中学校正門側からの図